注１　各欄の記載は、次の表のとおりとする。

区　　別	記　載　す　る　欄	備　　考
１　免許の申請の場合	２　３　４㈱　５　６　７　８ ９　10　11　12　13　14　15 16　17　18　19　20　21　22	㈱　認定開設者が認定計画に従つて開設する特定基地局を除く。
２　変更の申請又は届出を行う場合	１（注１）　２　３　４　５ ６　７　16（注２）　18(注３) 当該変更に係る記載欄	（注１）　予備免許中の変更を除く。 （注２）　17の欄に変更がある場合に限る。 （注３）　19の欄から22の欄までに変更がある場合に限る。
３　再免許の申請の場合	１　２　３　４　５　６　７ ８　14　15　21	

［２～５　略］

６　５の欄は、次によること。

⑴　法人、団体又は個人の区別により、該当する□にレ印を付けること。

⑵　申請者が個人であつて、法第５条第２項各号のいずれにも該当しない無線局に係る申請を行う場合は、□にレ印を付けて、申請者が日本の国籍を有することを証する書類を添付すること。

［７～20　略］

21　21の欄は、法第５条第２項各号のいずれにも該当しない場合に限り記載することとし、(別紙）の該当する□にレ印を付けて、別紙を別葉として提出すること。なお、申請者が国、地方公共団体（当該地方公共団体の執行機関並びに当該地方公共団体が設置する小学校、中学校及び高等学校を含む。）、独立行政法人その他の議決権が存しない法人若しくは団体又は法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、本欄への記載及び別紙の提出を要しない。

⑴　別紙⑴は、次の様式により記載すること。

区　　分	株式数(株)／議決権の数(個)	比率(%)(F)
発行済株式の総数(A)		
議決権の総数(B)		
日本の国籍を有する者(C)		
日本法人(D)		
外国法人等(E)		

注１　各欄の記載は、次の表のとおりとする。

区　　別	記　載　す　る　欄	備　　考
１　免許の申請の場合	２　３　４㈱　５　６　７　８ ９　10　11　12　13　14　15 16　17　18　19　20　21	㈱　認定開設者が認定計画に従つて開設する特定基地局を除く。
２　変更の申請又は届出を行う場合	１（注１）　２　３　４　５ ６　７　16（注２）18（注３） 当該変更に係る記載欄	（注１）　予備免許中の変更を除く。 （注２）　17の欄に変更がある場合に限る。 （注３）　19の欄から21の欄までに変更がある場合に限る。
３　再免許の申請の場合	１　２　３　４　５　６　７ ８　14　15	

［２～５　同左］

６　５の欄は、法人、団体又は個人の区別により、該当する□にレ印をつけること。

［７～20　同左］

［新設］